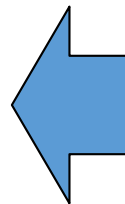


# 有機栽培とは？

- ◆一定の農場の圃場(ほじょう)で3年間以上、無農薬(化学合成農薬不使用)無化学肥料(有機質肥料)で栽培した農産物であること。
- ◆農水省が認定した有機認証機関に有機農産物であることを証明するための有機認証登録の申請書を提出し認証を受けた農家であること。
- ◆有機認証機関より有機生産圃場として適格であり有機栽培農家であることを証明する有機認定書が交付されていること等によりJASのマークをつけ有機の表示をして販売することが認められるという制度です。



有機認証マーク